

～滋賀県と中外製薬株式会社～ 県民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定を締結

このたび、滋賀県と中外製薬株式会社は、健康寿命の延伸を目指した取組を連携して進めることで、県民のより一層の健康な生活の実現を図ることを目的に、下記のとおり協定を締結しました。

1. 協定の名称 「県民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定」
2. 締結日 平成30年3月23日（金）
3. 協定による連携・協力事項
 - (1) 慢性腎臓病（CKD）に関すること
 - (2) がん対策に関すること
 - (3) ロコモティブシンドローム、骨粗鬆症、大腿骨頸部骨折等に関すること
 - (4) その他、県民の健康保持および増進に関すること
4. 具体的取組み予定
 - ①慢性腎臓病（CKD）の理解促進のための広報媒体作成、周知
 - ②かかりつけ医と専門医の連携体制の構築に向けた支援（紹介基準の啓発等）
 - ③がん検診受診率向上のための社員や顧客に対するがん検診に関する周知
 - ④ロコモティブシンドロームやフレイル等の理解促進のための広報媒体作成、一般県民に対する周知
 - ⑤「しがの健康づくりサポーター」に登録し、健康なまちづくり推進のための健康情報発信
5. 締結式の様子



（左：滋賀県健康医療福祉部 藤本武司
部長、
右：中外製薬株式会社京都滋賀支店
脇園聡支店長）

6. 連携協定書（PDF添付）

7. 問い合わせ先

中外製薬株式会社京都滋賀支店 電話番号075-212-6090

滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課 がん・疾病対策係 電話番号 077-528-3655